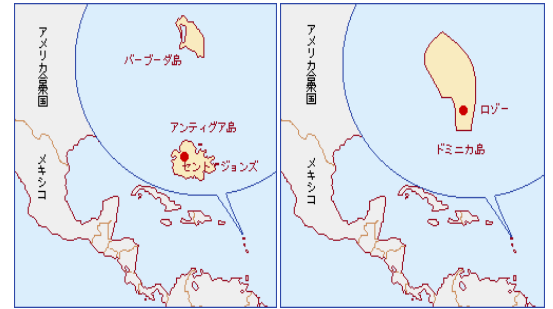


水産無償資金協力に関する評価

・評価チーム:

評価主任: 佐藤 仁 東京大学東洋文化研究所 准教授
アドバイザー: 黒倉 寿 東京大学国際水産開発学研究室 教授
コンサルタント: 株式会社野村総合研究所
協力: (株)グローバルグループ21ジャパン
・評価実施期間: 2011年6月～2012年2月
・現地調査国: アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国(ケース・スタディ国)



・評価の背景と目的

漁業面における友好協力関係を維持・発展させるために1973年に創設された水産無償資金協力は、日本の強みである水産開発分野でのインフラ整備を通じて、途上国の経済発展と、日本の漁業界の国外漁場の確保という意味での貢献を行ってきた。

本評価調査では、23案件の実施済み案件の机上評価に加え、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国の2カ国での現地調査を通じて、同スキームの総合的な評価を実施し、結果に基づき将来の水産無償協力スキームへの提言を行った。

また、本評価調査では、今までのスキーム評価で実施されてこなかった「外交上の評価」についてもその考え方を整理し、その評価ステップの検討結果について掲載した。

評価結果

評価結果の主要ポイント

本スキームについては、政策の妥当性について高い評価がなされたが、結果の有効性、プロセスの適切性については効果の低下をもたらす若干の課題が抽出された。水産を取り巻く周辺環境は、計画段階では予測不可能な要因が多く、他のODAのスキームに比べて完璧な効果発現を期待しにくい側面はある。ただし水産無償事業を他のODAプログラムと組み合わせることにより、提供された施設とのシナジー効果を生んだ例が多く報告されており、援助効果を更に高めるためには、相手国のニーズを更に正確・適時的に取り込む対応が効果的であると考えられる。

政策の妥当性(日本や相手国の方針とあっていたか。必要な支援であったか。)

評価対象とした過去事業の大半について、事業の目的は援助実施国の水産分の開発目標、その上位計画である国家開発計画等、日本の開発政策等に合致し、妥当性が確認できた。さらに、海洋資源の持続的な利用や活用に関する援助はニーズが高く、他ドナーに対しての日本の比較優位性を有し、プレゼンス向上にも貢献している。

結果の有効性(相手国への支援にどのくらい／どのような効果があったか?)

多くの事業は、水産業従事者の生計向上、国産水産物の生産流通増加、水産資源管理改善に貢献している。技術協力との連携が有効性の確保・増大に結び付いている事例も多く確認された。しかし、事業が意図した水産加工については、原材料供給量や加工需要の変動などを理由に十分な成果を上げていないいくつかの事業もあった。

プロセスの適切性(支援の実施はスムーズだったか?問題や無駄などはなかったか?)

大半の事業が適切なプロセスを採用しており、スキームの妥当性、有効性の向上を促進するプロセスは十分に機能している。水産無償資金協力事業の貢献についても、相手国政府や市民は日本の立場を十分に理解していた。一方、自然条件と施設需要に関する分析・予測の難しさ、利用者の意見を計画設計に反映するプロセスの欠如等が事業効果の低下に結び付くものも存在した。

主な提言

本件評価を通じて導き出された提言は、主に下記の4つに分けられる。

(1) 技術協力との連携による総合的なアプローチ

- 案件形成に当たっては相手国の水産分野開発のグランドデザインを先行させる
- 専門家経験者等から構成されるアドバイザリー機能を充実させる

水産無償のより効果的な実施のため、技術協力も含めた「水産分野全体の協力の内容」を検討し、その中に水産無償事業を落とし込むため、水産無償の実施の前には、広域的なマスタープラン、フィージビリティ調査やセクター調査による裏付けや、他の協力スキームとの事業の組合せの検討を行うべきである。更に関連する専門家経験者等のアドバイス機能の強化によって、水産分野の技術協力の質を高め、基本設計や実施設計の段階で、これまで以上に現地のコメントを吸収できる体制を構築する。

(2) 水産分野に限らない波及効果の追求

- 水産施設に加えて他のニーズ充足を図る施設を投入し、シナジー効果の発現を狙う
- 水産以外の他のニーズの充足に有効活用できる施設を協力準備調査で把握する
- 日本の思想や考え方を訴求する効果的な広報を行う

水産分野を超えた様々な波及効果を追求することによって、日本の協力の開発インパクトを増大させるだけでなく、同時に、日本の援助のプレゼンスを高め、外交的な効果の増大を図ることが重要である。

(3) 利用者のニーズに応じたきめ細かな計画設計

- 設計図面のチェックには専門家経験者等を活用した専門的な見地からの助言を得る
- 相手国の責任について十分な説明を行い、可能な限りの設計への参加を促進することで、オーナーシップを醸成する
- コンサルタントが相手国政府と協議しながら設計を行う機会と時間を増やす

施設の計画設計に相手国のニーズが十分に反映されていないという課題は、①基本的なレイアウトや施設配置、②機材の調達先や品質、③細かな機材の配置等のケースで起こりうる。それぞれのケースで可能な限り有効な活動を行い、正確で適時的な相手国ニーズの把握に努めると同時に、相手国にも早期から導入施設のオーナーシップの醸成を行う。

(4) 外交上の効果の把握

- 水産無償資金協力に固有な外交目標、対象国・地域に対する一般的な目標を例示
- 外交上の効果の評価ステップを(1)日本側での考え方の共有、(2)相手国側の認知、(3)相手国側の行動、の3段階で提示

水産無償は、被援助国との漁業関係が考慮されながら実施されており、水産無償スキームを通じた日本の協力の効果を正しく評価するには、「開発上の効果」の把握だけではなく、「外交上の効果」を把握することが不可欠である。外務省及びJICAは、こうした側面を念頭に将来の水産無償スキームの立案・実施にあたるべきであり、それと同時に、「外交上の効果」について可能な限り積極的に国内に説明し、ODA政策に対する世論の支持に繋げていく。



ドミニカ国「マリゴット漁港整備計画」



アンティグア・バーブーダ
「セントジョーンズ水揚・流通施設建設計画」

注) 本件 ODA 評価は、ODA 実施者である日本政府ではなく、外部の第三者が行うことに意義があるため、ここに記載されている内容は、上記評価実施チームの見解であり、日本政府の立場や見解を反映するものではありません。